

第5章 学校教育・生涯学習

<志(こころざし)たくましく、おおらかに学び続けられるまち>

第1項 (1) 教育行政に関する基本計画

<政策> 「笑顔」「元気」「学び」を育む教育環境をつくるまち

★ 政策の基本方針

教育振興基本計画に基づき、学校教育では、児童生徒の個性を生かしながら学力向上を図り、社会の変化に自ら対処できる能力を養う教育を目指します。安全で安心して教育を受けられる環境を充実します。

★ 前期基本計画の評価

- ・GIGAスクール事業の活用により、児童生徒一人一台の端末整備及び各校への高速ネットワーク整備を進め、ICT教育の推進に取り組みました。
- ・町内の不登校児童生徒は、全国平均を上回る高い水準で出現、増加傾向にあり、今後の対応、未然防止等を図っていく必要があります。
- ・学校・保護者・地域の連携による「地域とともにある学校」づくりを推進するため、町内小中学校5校すべてにコミュニティ・スクール体制を構築しました。

★ 課題

- 「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められています。
- いじめ・不登校等の生徒指導上の課題や複雑化する家庭環境へ対応するため、専門家や関係機関等との連携がさらに重要となっています。
- 特別な支援を要する児童生徒に対する就学相談及び学校見学を保健師等とともにを行い、保護者が不安を解消し、学校の体制を理解したうえで就学できる環境の構築が必要となっています。
- 発達障がい等の特別な支援を要する児童生徒の増加により、多様な障がい種別や通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に対するきめ細やかな指導が必要となっています。
- 学校施設については、築40年を経過した施設もあり老朽化が著しい状況にあります。将来的な少子化を踏まえ学校施設の整備・再編に向けた方針を策定する必要があります。
- GIGAスクール構想の実現により、児童生徒一人一台のタブレットPCを活用したICT教育の推進が、より一層求められています。

★ 政策・施策の展開

< 政 策 >

1.(1)「笑顔」「元気」「学び」を育む
教育環境をつくるまち

<SDGsによる目標>



< 施 策 >

① 教育の中立性と教育行政の安定性の確保

② 教育環境向上の推進

③ 子ども達の健全育成

④ 学力・体力向上の推進

⑤ 就学指導の推進

⑥ 私立幼稚園等の支援

★ 施策の方向性と主な事務事業

① 教育の中立性と教育行政の安定性の確保
○教育振興基本計画に基づき、少子高齢化、学力向上、家庭・地域や子育て世代の教育力の向上といった今日的課題に対応した教育施策を推進します。

<主な事務事業>

- ・教育委員会運営事業

② 教育環境向上の推進

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。
- 外国語能力の向上と国際理解を促進するため、外国語指導助手を招致し、外国語教育の充実を図ります。
- 情報化社会に対応できる人材を育成するため、タブレットPC等を活用したICT教育の充実を図ります。
- 学級編制弾力化により児童生徒へのきめ細かな指導を行います。
- 将来的な少子化を踏まえながら、学校施設設備の老朽化に伴う学校施設の整備・再編に向けて検討します。

<主な事務事業>

- ・教師の指導力向上研修事業
- ・外国語指導助手派遣事業

- ・町独自採用教員配置事業
- ・教員補助員配置事業
- ・教育環境整備事業
- ・学校施設維持管理事業

③ 子ども達の健全育成

- いじめ、不登校、非行等の様々な問題に対する教育相談を実施します。
- 「明日の青少年を育てる会事業」による社会全体で子どもを育て見守る体制づくりを行います。
- いじめや不登校などにより、学校生活に困難を抱えるようになった子どもたちの学校復帰や自立支援の取り組みを行います。
- 児童生徒の心の安定を図り、自己有用感・肯定感を持たせるため、心のケアハウス事業の推進やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家の配置を行い、相談体制の充実を図ります。

<主な事務事業>

- ・教育相談事業
- ・明日の青少年を育てる会事業
- ・心のケアハウス事業
- ・学び支援教室配置事業
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業

④ 学力・体力向上の推進

- 大学教員等の招聘により校内研修の充実強化と実践的研究を推進し、町全体で学力向上に取り組む体制づくりを促進します。
- これまでの全国学力調査の結果を分析し、基礎的・基本的知識と技能の習得の徹底と、課題を解決するための能力育成に取り組みます。
- 学習評価を生かした指導と評価の一体化を図る指導実践の推進とともに、おおがわら算数チャレンジ・数学オリンピック事業等の継続による「思考力・判断力・表現力」を育成します。
- 仙台大学と連携を図り、児童が体を動かす楽しさを感じる授業をとおして、体力・運動能力を保持し、さらに向上させる取り組みを進めます。
- 暗唱読本等を活用した言語活動の充実、言語力の育成を図ります。

＜主な事務事業＞

- ・学力・体力向上推進事業
- ・副読本整備事業

⑤ 就学指導の推進

- 円滑な学校生活を送るために健康診断等の就学指導を推進します。
- 特別な支援を要する児童生徒のための体制整備や保護者との合意形成を丁寧に行います。

＜主な事務事業＞

- ・就学指導事業

⑥ 私立幼稚園等の支援

- 町内私立幼稚園の運営費補助により幼児教育の環境づくりを推進します。

＜主な事務事業＞

- ・私立幼稚園運営費補助事業

★ 政策・施策の目標指標

No.	指標の内容	策定時 (平成 29 年度)	実績値 (令和 4 年度)	目標値(指標) (令和 9 年度)
1	「学校施設・教育内容の充実」に対する満足度(5 点満点中)	3.2 点	3.5 点	3.8 点
2	学校施設等の大規模改修・長寿命化対策の実施	1 施設	2 施設	4 施設
3	算数チャレンジ・数学オリンピック大会への参加児童生徒数	—	小 78 人 中 30 人	小 100 人 中 50 人

第2項 小学校に関する基本計画

<政策> 児童の「笑顔」「元気」「学び」を育む小学校があるまち

【(1)大河原小学校】【(2)大河原南小学校】【(3)金ヶ瀬小学校】

★ 政策の基本方針

平等に教育を受けられ、豊かな心と生きる力を育む志教育を推進するとともに、計画的に学校施設を改修することで児童が安心して学校生活を送れる環境をつくります。

★ 前期基本計画の評価

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、学校行事等の縮小を余儀なくされる中、ＩＣＴを活用した学びの保障を実現しました。
- ・全ての普通教室へ空調設備の設置、また、各校トイレの洋式化などを行い、児童の健康管理や衛生環境などの学校環境改善を図りました。

★ 課題

○児童の学力は、全国・県内でも上位となっています。今後も「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善が求められています。

○2020年度（令和2年度）に学習指導要領が改訂となり、道徳の教科化や外国語教育の高度化、教科を横断したＩＣＴ教育が重視されています。

○小学校の運営については、教職員の適切な指導による学級運営がなされている半面、家庭的な課題を抱えた児童や学校生活・授業に適応しにくい児童の増加、教職員の多忙化など、教育現場の課題もあり、学校全体として対応していくことが必要です。

○小学校の施設（校舎等）については、全ての学校で耐震化補強が終了していますが、建築から40年を経過し、大規模改修や長寿命化対策を講じなければならない校舎や体育館があります。児童数の減少を踏まえながら、今後の整備計画と長期にわたる学校の在り方の検討を進める必要があります。

<SDGsによる目標>



★ 政策・施策の展開

< 政 策 >

- 2.児童の「笑顔」「元気」「学び」を育む
小学校があるまち
(1)大河原小学校
(2)大河原南小学校
(3)金ヶ瀬小学校

< 施 策 >

① 生きる力を育む志教育の振興

② 円滑な学校経営の推進

③ 学校施設の長寿命化・改築の推進

★ 施策の方向性と主な事務事業

① 生きる力を育む志教育の振興

○子どもたちに夢や志を抱かせ、児童の心の安定や自己有用感、自己肯定感をもたせ、学力向上はもとより、人間としての成長、発達をめざす、「志教育」を推進します。

○命を大切にする教育の一環として、各校における防災訓練や小中学校合同で行われる登校時避難訓練等を実施し、日ごろからの安全確保と自助・共助意識の育成を図るほか、「全学級道德授業の日」を設定し心の教育の充実に努めます。

○教員補助員を配置し、特別な支援を要する児童へのきめ細やかな支援を行い、「共に学ぶ」教育を推進します。

○学校や家庭での読書活動の推進を図り、想像力や思考力、読解力等を育む読書教育をさらに向上させます。

○町の学力向上策の2本柱を中心に、さらなる学力向上を図ります。

柱1『主体的・対話的で深い学び』のある授業の推進

- ・「対話的学び」のある授業（聴き合い学び合う授業）
- ・大学教員等を招聘した指導力向上研修会の実施

柱2『学習評価』を生かしたP D C A サイクルの確立*

- ・標準学力調査（年2回）等を取り入れた「年間評価計画」による実践
- ・「全国学力・学習状況調査問題集（過去問）」の授業での活用（算数）

○急速に発展する国際化・情報化社会に対応できる人材を育成するため、A L T*の配置による外国語教育の充実や、タブレットP C配置等によるI C T教育の充実に向けた学習環境整備を促進し、広い視野とより高い知識・技能と豊かな心を持った人材の育成を図ります。

○地域の高齢者などの専門的な知識を活用するため、学習支援ボランティアの育成と充実を行います。また、P T Aや地域と協力して通学時の見守り活動の充実を図ります。

＜主な事務事業＞

- ・教育振興事業
- ・就学援助事業
- ・特別支援教育就学奨励事業
- ・図書整備事業
- ・情報教育推進事業

② 円滑な学校経営の推進

○教職員、教員補助者等の増員により児童とのふれあう時間を増やし、学習面、生活面の指導の充実を図ります。また、教職員の働き方改革を進めます。

○おおがわら子どもの心のケアハウス、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用と連携を促進し、相談活動の充実と安心して学習できる環境づくりに努めます。

＜主な事務事業＞

- ・学校運営事業
- ・児童健康診断事業
- ・学校業務員事業
- ・給食配膳業務委託事業
- ・学び支援教室配置事業

③ 学校施設の長寿命化・改築の推進

○少子化への対応及び長期にわたる学校施設の在り方を検討し、各建物の老朽、耐力度の状況を踏まえ、改修計画の優先順位を考慮しながら、より良い教育環境づくりを進めます。

＜主な事務事業＞

- ・学校施設維持管理事業
- ・校舎改修事業
- ・プール改修事業

*学習評価を生かしたP D C A サイクルの確立：学習指導のプランを立て実践していく中で、学力調査などの評価を反映していく、学習指導のあり方を見直すことや、個に応じた指導の充実を図ること。

*A L T (Assistant Language Teacher)：日本の学校で外国語授業を補助する助手

★ 政策・施策の目標指標

No.	指標の内容	策定時 (平成 29 年度)	実績値 (令和 4 年度)	目標値(指標) (令和 9 年度)
1	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との乖離をプラスにする(国語、算数の乖離平均)	4.8	0.2	全国平均以上
2	町内小学校図書貸し出し冊数の増加	年間一人あたり 平均 45 冊	年間一人あたり 平均 65 冊	年間一人あたり 平均 70 冊以上

第2項 中学校に関する基本計画

＜政策＞ 生徒の「笑顔」「元気」「学び」を育む中学校があるまち
【(4)大河原中学校】【(5)金ヶ瀬中学校】

★ 政策の基本方針

平等に教育を受けられ、豊かな心と生きる力を育む志教育を推進するとともに、計画的に学校施設を改修し、生徒が安心して学校生活を送れる環境を整備します。

★ 前期基本計画の評価

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、学校行事等の縮小を余儀なくされる中、ＩＣＴを活用した学びの保障を実現しました。
- ・老朽化した大河原中学校屋内運動場の増改築を実施し、児童生徒の安全で安心な環境を整備しました。
- ・全ての普通教室へ空調設備の設置、また、各校トイレの洋式化などを行い、児童の健康管理や衛生環境などの学校環境改善を図りました。

○職場体験や立志式、志教育講演会、地域防災訓練などを通じて、夢や志を抱かせるとともに進路を選択・決定できる能力や勤労観、職業観を身に付け、自立していくことができるようとする志教育・キャリア教育の推進が求められています。

○中学校の運営については、教職員の適切な指導による良好な学級運営がなされている半面、家庭的な課題を抱えた生徒や学校生活・授業に適応しにくい生徒の増加、教職員の多忙化やそれに伴う生徒とふれあう時間の減少など、教育現場の課題もあり、学校全体として対応していくことが必要です。

○中学校の施設（校舎等）は、すでに全ての学校で耐震化補強が終了していますが、建築から40年を経過し、大規模改修や長寿命化対策を講じなければならない校舎があります。生徒数の減少と併せ、今後の整備計画と長期にわたる学校の在り方を今後は検討する必要があります。

★ 課題

- 生徒の学力は徐々に向上し、県内トップグループの学力が身に付いていますが、家庭学習の時間の確保が課題になっています。
- 中学校は2021年度（令和3年度）に学習指導要領が改訂となり、道徳の教科化や教科を横断したＩＣＴ教育が重視されています。

★ 政策・施策の展開

< 政 策 >

2.生徒の「笑顔」「元気」「学び」を育む
中学校があるまち
(4)大河原中学校
(5)金ヶ瀬中学校

< 施 策 >

- ① 生きる力を育む志教育の振興
- ② 円滑な学校運営の推進
- ③ 学校施設の長寿命化・改築の推進

<SDGsによる目標>



★ 施策の方向性と主な事務事業

- ① 生きる力を育む志教育の振興
 - 子どもたちに夢や志を抱かせ、生徒の心の安定や自己有用感、自己肯定感をもたせ、学力向上はもとより、人間としての成長、発達をめざす、「志教育」を推進します。
 - 立志式、志教育講演会、先輩に学ぶ会などの実施を通して夢や志を育成します。
 - 学校や家庭での読書活動の推進を図り、想像力や思考力、読解力等を育む読書教育を向上させます。
 - 町の学力向上策の2本柱を中心に、さらなる学力向上を図ります。
- 柱1『主体的・対話的で深い学び』のある授業の推進
 - ・「対話的学び」のある授業（聴き合い学び合う授業）
 - ・大学教員等を招聘した指導力向上研修会の実施
- 柱2『学習評価』を生かしたP D C A サイクルの確立
 - ・標準学力調査（年2回）等を取り入れた「年間評価計画」による実践
 - ・「全国学力・学習状況調査問題集（過去問）」の授業での活用（数学）
- 急速に発展する国際化・情報化社会に対応できる人材を育成するため、A L T の配置による外国語教育の充実や、I C T 教育充実としてタブレットP C 配置等の学習環境整備を促進し、広い視野とより高い知識・技能と豊かな心を持った人材の育成を図ります。
- 授業や教員の負担も考慮した適切な課外活動（部活動等）を推進します。成績優秀者については、十分な顕彰等とともに、全国大会出場等の支援を行います。

○「全学級道徳授業の日」を設定し、心の教育の充実に努めます。

<主な事務事業>

- ・教育振興事業
- ・就学援助事業
- ・特別支援教育就学奨励事業
- ・図書整備事業
- ・情報教育推進事業
- ・スクールカウンセラー事業

② 円滑な学校運営の推進

- 教職員、教員補助者等の増員により生徒とのふれあう時間を増やし、学習面、生活面の指導の充実を図ります。また、教職員の働き方改革を進めます。
- おおがわら子どもの心のケアハウス、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用と連携を促進し、相談活動の充実と安心して学習できる環境づくりに努めます。

<主な事務事業>

- ・学校運営事業
- ・生徒健康診断事業
- ・中体連関係事業
- ・学校業務員事業
- ・学び支援教室設置事業

③ 学校施設の長寿命化・改築の推進

- 少子化への対応及び長期にわたる学校の在り方を検討し、各建物の老朽度、耐力度の状況を踏まえ、改修計画の優先順位を考慮しながら、より良い学校環境づくりを進めていきます。

<主な事務事業>

- ・学校施設維持管理事業
- ・グラウンド改修事業

★ 政策・施策の目標指標

No.	指標の内容	策定時 (平成29年度)	実績値 (令和4年度)	目標値(指標) (令和9年度)
1	全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との乖離をプラスにする(国語、数学の乖離平均)	-4.8	-3.4	全国平均以上
2	町内中学校図書貸し出し冊数の増加	—	年間一人あたり 平均 10.6 冊	年間一人あたり 平均 12 冊以上

第3項 (1) 学校給食センターに関する基本計画

＜政策＞ 安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食があるまち

★ 政策の基本方針

安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、徹底した衛生管理と給食施設・設備の適正な維持管理を図ります。

★ 前期基本計画の評価

- 令和元年8月から新給食センターでの給食の提供を開始し、基準食のほか、アレルギー対応食の提供も開始しました。調理配送及び維持管理等も含み、民間への一括委託を開始し、安全・安心な学校給食の提供を行いました。

★ 課題

- 地元農家との連携を図りながら、より地産地消の地場野菜等の利用に努めます。
- 児童・生徒で肥満傾向があることから、栄養バランスのとれた給食づくり及び食育に努めます。

★ 政策・施策の展開

< 政 策 >

3(1) 安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食があるまち

< 施 策 >

① 適正な給食センター運営の推進

② 健康に配慮した給食づくりの推進

③ 衛生と安全に配慮した施設の維持管理

④ 調理及び運搬業務の民間委託

<SDGsによる目標>



★ 施策の方向性と主な事務事業

① 適正な給食センター運営の推進

○学校給食運営審議会に、施設運営等の相談を行いながら、適正な運営を推進します。

＜主な事務事業＞

- ・学校給食運営審議会事業

② 健康に配慮した給食づくりの推進

○地産地消の推進とアレルギー対策の徹底を図り、安全でおいしい、栄養バランスのとれた地場産物を利用した給食により、児童生徒の健全な心身の維持と良好な食習慣の形成に努めます。

○栄養教諭による学校訪問指導の充実により食育の推進、生活習慣の改善を図ります。

＜主な事務事業＞

- ・給食費収納事業
- ・給食材料購入事業
- ・給食センター運営事業

③ 衛生と安全に配慮した施設の維持管理

○安全な給食を提供するため、徹底した衛生管理と施設・設備の維持管理を行います。

＜主な事務事業＞

- ・施設維持管理事業

④ 調理及び運搬業務の民間委託

○調理業務及び運搬業務の民間委託を行い、円滑で効率的な給食事業を行います。

＜主な事務事業＞

- ・施設管理運営の民間委託事業

★ 政策・施策の目標指標

No.	指標の内容	策定時 (平成 29 年度)	実績値 (令和 4 年度)	目標値(指標) (令和 9 年度)
1	「学校施設・教育内容の充実」に対する満足度(5 点満点中)	3.2 点	3.5 点	3.8 点
2	食品品目数ベースでの地場野菜等利用割合(%)	23.7%	35.3%	40.0%
3	給食残食量の縮減	約 120kg/1 日	約 106kg/1 日	約 95kg/1 日

第4項 (1)生涯学習・(2)中央公民館に関する基本計画

＜政策＞ 共に生きる力を育む生涯学習環境をつくるまち

★ 政策の基本方針

中央公民館を拠点として、住民がつどい、共に学べる環境をつくるとともに、幅広い世代のニーズに合った事業を展開し、誰もが学び続けられる環境をつくります。

★ 前期基本計画の評価

- ・生涯学習に係る情報提供に努め、町民の学習ニーズにあった事業の企画立案に努めました。
- ・令和2年から4年にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大により事業の実施中止が多く、また、中央公民館の閉鎖期間もあり、改めて各種事業を実施する意義について考えるきっかけになりました。

○子どもたちの教育の一貫性を確立するため、小学校入学前の未就学児とその保護者に対してのサポートの拡充が必要となっています。

○部活動地域移行について、国県のガイドラインをもとに作成した町の方針が、円滑に遂行することが求められています。

【(2) 中央公民館】

○社会教育関係団体については、年々会員が減少し、活動も縮小傾向にあるため、後継者の育成に力を入れていく必要があります。

○施設内の階段部分等の一部老朽化による雨漏り等が見られるため、計画的な修繕が必要となります。

★ 課題

【(1) 生涯学習】

- 近年の家庭環境の変化や地域コミュニティの希薄化などにより、家庭と地域の教育力の低下が課題となっています。
- 未就学児から高齢者まで生涯にわたり学ぶことができる環境の構築が求められています。

★ 政策・施策の展開

< 政 策 >

4. (1)(2) 共に生きる力を育む
生涯学習環境をつくるまち

< 施 策 >

① 地域学校協働活動の推進

② 生涯学習・社会教育事業の推進

③ 生涯学習推進体制の整備

① 快適な施設環境づくりの推進

② 生涯学習・社会教育事業の推進

<SDGsによる目標>



★ 施策の方向性と主な事務事業

【(1)生涯学習課】

① 地域学校協働活動の推進

○地域・学校・家庭が協働し、地域全体で子どもを支えていく地域学校協働活動を推進します。また、コミュニティ・スクール※との連携を図り、一体的に子どもたちの成長を地域全体で支えていきます。

○安心して家庭教育を行うことができるよう、親の学びを支援する子育て講座や教室を開催します。

＜主な事務事業＞

- ・地域学校協働事業
- ・学校支援ボランティア登録活用事業
- ・学校教育支援事業
- ・家庭教育支援事業
- ・地域活動支援事業
- ・放課後子供教室事業

② 生涯学習・社会教育事業の推進

○幅広い世代のニーズに合った事業を展開し、生涯にわたり学び続けられる環境をつくります。

○生徒が将来にわたり、中学校部活動でスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するため、地域資源を活用し、生徒のニーズに応じた多様な活動を実現します。

○中学校における部活動の段階的な地域移行に向けたあらゆる課題について、推進協議会により総合的に取り組みます。

＜主な事務事業＞

- ・社会教育事業
- ・昆虫展開催事業
- ・部活動地域移行推進事業

③ 生涯学習推進体制の整備

○生涯学習推進のための体制を整備するとともに、社会教育委員会制度の充実と社会教育指導員の設置に努めます。

○町民の文化活動を推進するため、文化協会の活動に対して支援を行います。

＜主な事務事業＞

- ・社会教育委員事業
- ・社会教育指導員事業
- ・仙南地域広域行政事務組合負担金（教育費）
- ・大河原町文化協会活動支援事業

【(2)中央公民館】

① 快適な施設環境づくりの推進

○社会教育の拠点施設として、主催事業等を通して、誰もがいつでも生涯にわたり楽しく学び、集い、自己実現ができる環境をつくります。

○適切な維持管理を行い、快適な学習環境をつくります。

＜主な事務事業＞

- ・中央公民館管理運営事業
- ・施設等改修事業

② 生涯学習・社会教育事業の推進

○地域課題に沿った事業や講座を生涯学習課社会教育事業と一体的に展開し、住民の生きがいづくりを推進します。

＜主な事務事業＞

- ・中央公民館生涯学習事業
- ・文化的資源活用事業
- ・芸術文化発表機会支援事業

★ 政策・施策の目標指標

No.	指標の内容	策定時 (平成 29 年度)	実績値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 9 年度)
1	「公民館・図書館の充実」に対する満足度 (5 点満点中)	3.1 点	3.4 点	3.8 点
2	中央公民館の利用者数	30,435 人	10,078 人	33,000 人

※コミュニティ・スクール：学校運営協議会を設置し、学校と保護者・地域が協働して「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

第4項 (3) 金ヶ瀬公民館に関する基本計画

＜政策＞ 地域の人たちが主体的に学びつど環境があるまち

★ 政策の基本方針

金ヶ瀬地区の地域づくりの拠点施設として、地域ニーズに合った事業を展開するとともに、地域住民が主体的に施設運営を行う検討を行います。

★ 前期基本計画の評価

- ・新型コロナウイルス感染拡大により、地域ニーズに合った事業の展開ができませんでした。
また、令和4年度の事業に関しては、青少年教育5事業、成人教育3事業を開催しましたほか、ボランティア講師による講座も4講座を開催しました。

★ 課題

- 地域活動及び公民館利用が低調になり、地域力の回復が求められています。
- 未就学児から高齢者まで生涯にわたり、学ぶことができる環境の構築が求められています。
- 昭和61年7月の建築から37年が経過し、施設の大規模な改修工事が必要となっています。今後、施設の劣化調査・修繕計画の策定及び工事を段階的に行っていきます。

★ 政策・施策の展開

＜ 政 策 ＞

4.(3) 地域の人たちが主体的に学びつど環境があるまち

＜ 施 策 ＞

- ① 適切な公民館の運営管理と快適な施設環境づくりの推進
- ② 生涯学習事業の推進
- ③ 住民主体による管理運営の検討

＜SDGsによる目標＞



★ 施策の方向性と主な事務事業

- ① 適切な公民館の運営管理と快適な施設環境づくりの推進
- 適切な運営管理を行い利用者が使いやすい公民館の運営を推進します。
- 公民館の施設改修を計画的に行い、備品の充実等に努め、快適な施設環境づくりを推進します。

<主な事務事業>

- ・金ヶ瀬公民館管理運営事業
- ・金ヶ瀬公民館維持管理事業
- ・金ヶ瀬公民館改修事業

② 生涯学習事業の推進

- 幼児から高齢者まで町民全ての学習機会の充実及び公民館を利用した地域住民活動を支援します。

○駅前図書館とオンラインでつなぎ、必要な図書を相互に貸し出し・返却を行います。

<主な事務事業>

- ・金ヶ瀬公民館生涯学習事業
- ・金ヶ瀬公民館図書室運営事業
- ・ボランティア講師による学習活動支援事業

③ 住民主体による管理運営の検討

- 金ヶ瀬地区の地域づくりの拠点施設として、住民による施設運営を検討します。

<主な事務事業>

- ・住民主体による施設管理事業

★ 政策・施策の目標指標

No.	指標の内容	策定時 (平成 29 年度)	実績値 (令和 4 年度)	目標値(指標) (令和 9 年度)
1	「公民館・図書館の充実」に対する満足度 (5 点満点中)	3.1 点	3.4 点	3.8 点
2	金ヶ瀬公民館の利用者数	10,581 人	7,033 人	12,000 人

第4項 (4) 駅前図書館に関する基本計画

<政策> 住民が学び続ける図書館があるまち

★ 政策の基本方針

誰もが何度も足を運びたくなるような図書館運営を推進し、住民がつどい学び合う環境づくりを目指します。

★ 前期基本計画の評価

- 令和4年度において、駅前図書館の利用状況はコロナ禍の影響はあったものの微増傾向にあります。
- 地域に寄り添った図書館として、幅広いジャンルの資料収集を行いました。
- 絵本と学びのへやの活用として、ボランティアによる読み聞かせを毎月実施し、また、放送大学視聴学習室により住民の学びの機会を促進しました。

★ 課題

- 図書館は開設から23年を経過しており、全体的に老朽化し、劣化や汚れが目立っているため、改修や備品の入替が必要となっています。
- 利用促進のため、館内書架の資料を適正に配置するほか、読み聞かせ等のイベントで利用のきっかけづくりをしています。イベントの参加者が少ない傾向にあること、また、参加者がその後、図書館利用に繋がっていないことが課題となっています。
- 町内小中学校及び幼稚園や保育施設と情報交換を行い連携体制を築き、子どもの読書活動の拠点になることが求められています。
- 放送大学視聴学習室については、宮城学習センターと連携をして、設置の継続を図る必要があります。

★ 政策・施策の展開

< 政 策 >

4.(4) 住民が学び続ける図書館があるまち

< 施 策 >

① 快適な施設環境づくりの推進

② 図書館利用促進事業の推進

<SDGsによる目標>



★ 施策の方向性と主な事務事業

① 快適な施設環境づくりの推進

- 会計年度職員（司書）の適切な配置を行い、図書館職員としてスキルアップを目指します。
- 施設維持管理のため、定期的な清掃、設備の点検、必要に応じて修繕を施し、また、図書館システムの管理を実施します。

<主な事務事業>

- ・駅前図書館運営管理事業
- ・駅前図書館施設維持管理事業

② 図書館利用促進事業の推進

- 子どもから大人まで、幅広い年代に向けて情報発信をし、読書や研究など自己研鑽ができる学習環境を提供します。
- 資料の循環を行い所蔵資料の充実を図りながら、適切な資料収集と除籍処理をして、誰もが利用したくなる図書館づくりを進めます。
- 絵本と学びのへやを家庭教育支援の拠点として、ボランティアと協力して、絵本のお話し会をはじめとするイベントを実施し、楽しく気軽に利用できる図書館を目指します。

<主な事務事業>

- ・駅前図書館利用推進事業
- ・駅前図書館資料整備事業
- ・駅前図書館ボランティア活動事業

★ 政策・施策の目標指標

No.	指標の内容	策定時 (平成 29 年度)	実績値 (令和 4 年度)	目標値(指標) (令和 9 年度)
1	「公民館・図書館の充実」に対する満足度 (5 点満点中)	3.1 点	3.4 点	3.8 点
2	貸出資料数(図書・視聴覚資料)	67,340 点	70,249 点	71,000 点
3	「駅前図書館」主催事業参加者数	307 人	726 人	750 人
4	「絵本と学びのへや」年間来館者数	5,131 人	10,682 人	11,000 人

第5項 (1) 芸術文化・文化財に関する基本計画

<政策> 身近な芸術と歴史に親しみ、新たな文化を創造するまち

★ 政策の基本方針

歴史や文化資源を保護・活用することにより、多様な芸術文化を身近に親しめる環境づくりを推進します。

★ 前期基本計画の評価

- ・芸術文化を担う仙南芸術文化センター事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、芸術文化活動や鑑賞事業等が実施できない時期がありました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながらも、令和4年度には文化財講演会や民俗資料企画展など実施できた事業もありました。
- ・民俗資料収蔵室の解体により収蔵品を保存する場所を検討する必要が急務であります。

★ 課題

- えずこホールでは、ホールを利用した鑑賞事業のほか、地域の住民によるワークショップ※事業や小中学校と連携したアウトリーチ※事業などに力を入れていますが、町民が気軽に芸術文化に親しめる幅広い機会も求められています。
- 施設の老朽化が進み、経常的な維持管理費用が増加するとともに、大規模な改修が必要となっています。
- 令和3年2月の福島県沖地震により危険家屋と判断された民俗資料収蔵室を令和4年3月に解体しました。収蔵品については、はたらく館や旧大河原衛生センターに移動・保管しています。町民が町の歴史を学ぶ拠点整備が求められています。
- 本町の歴史、史跡、景観、風習（文化）等に触れる機会を増やし、郷土密着なひとづくりを進める必要があります。

★ 政策・施策の展開

< 政 策 >

5.(1) 身近な芸術と歴史に親しみ、新たな文化を創造するまち

< 施 策 >

① 芸術・文化活動の推進

② 文化財の保護と活用

<SDGsによる目標>



※ワークショップ：参加体験型グループ学習

※アウトリーチ：地域社会への奉仕活動、公共機関の現場出張サービスなど

★ 施策の方向性と主な事務事業

① 芸術・文化活動の推進

- 学校教育や公民館事業等との連携と役割分担を踏まえ、芸術文化活動の拠点としてえずこホールの活用を促進します。
- えずこホールでは、地域に根差した参加・体験型事業を継続しながら、町民誰もが気軽に芸術文化に親しめるよう、幅広い鑑賞事業も充実するよう要請します。
- えずこホールの運営及び大規模改修等にかかる財政負担については、事業内容や利用の状況等に応じ、広域に広く負担を求める検討するとともに、ホールの自主的な財源の拡大等を求めていきます。

＜主な事務事業＞

- ・圏域文化振興事業
- ・巡回小劇場事業

② 文化財の保護と活用

- 町の文化財の講演会、企画展を計画し、文化財保護の意識高揚を図りながら、史跡等の適正な管理を行い、文化財の保護と郷土愛を育む事業を推進します。
- 民俗資料収蔵室に代わる新たな施設整備について、文化財保護委員等と協議を行い、先人が残してくれた民俗収蔵品の展示・保存施設の整備を検討します。
- 無形民俗文化財団体の活動機会の充実に努めます。

＜主な事務事業＞

- ・文化財保護事業
- ・馬取山史跡公園管理事業
- ・民俗資料収蔵品管理事業

★ 政策・施策の目標指標

No.	指標の内容	策定時 (平成 29 年度)	実績値 (令和 4 年度)	目標値 (令和 9 年度)
1	「文化・芸術」に対する満足度(5 点満点中)	3.3 点	3.5 点	3.8 点
2	文化財企画展・講演会来場者数	—	255 人	300 人
3	無形文化財団体の活動機会の充実	—	3 回	6 回